

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千二百六十二万五千円、資本準備金の額を六千二百六十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年一月七日

掲載頁 二頁

令和八年一月十五日
東京都港区赤坂九丁目六番二八号

代表取締役 加田 密

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を令和七年九月三十日時点の一億八千四百四十六万六千六百七十七円から一億七千四百四十六万六千六百七十七円、資本準備金の額を令和七年九月三十日時点の一億八千四百四十六万六千六百六十六円から一億七千四百四十六万六千六百六十六円減少し、それぞれ一千万円とすることといたしました。

ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金及び資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金及び資本準備金の額をそれぞれ一千万円といたします。

効力発生日は、令和八年二月二十八日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年一月十五日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

代表取締役 石井 武

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を一億五千四百六十六万九千八百八十一円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月九日

掲載頁 三十一頁

令和八年一月十五日

東京都目黒区東山二丁目一〇番八号

代表取締役 鈴木 和江

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八万九千五百円、資本準備金の額を八万九千五百円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月十五日

静岡県掛川市大坂四五六番地の三

有限会社酒のすぎむら

取締役 杉村 一浩

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めま

したので公告します。

令和八年一月十五日

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目一番二

富士通クライアントコンピューティング

株式会社

代表取締役 大隈 健史

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日を基準日と定め、同日現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告しま

す。

令和八年一月十五日

横浜市区中田北一丁目二九番一号

日本精密電子株式会社

代表取締役 一住連 努

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

東京都台東区柳橋一丁目三〇番六号

小西エステート株式会社

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

岡山県倉敷市玉島乙島八二五六番地の二七

株式会社ショウエイ

代表取締役 下原 丙子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

大阪府天王寺区上本町四丁目二番二二

株式会社丸昌

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

大阪府天王寺区上本町四丁目二番二二

株式会社丸昌

代表取締役 小坂 浩太

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

大阪府天王寺区上本町四丁目二番二二

株式会社丸昌

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

大阪府天王寺区上本町四丁目二番二二

株式会社丸昌

代表取締役 小坂 浩太

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月十五日

大阪府天王寺区上本町四丁目二番二二

株式会社丸昌

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億二千万円減少し四千六百万円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月二十二日

掲載頁 六十九頁(号外第一九〇号)

令和八年一月十五日

東京都港区南青山四丁目二番二六号リュ

エル青山C棟B一細谷総合会計事務所内

KIC野田特定目的会社

取締役 細谷晋一郎

また、前甲乙間の吸収分割後に、左記会社乙及び丙は合併して、丙は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしました。これらの会社分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://hsl.hankyu.co.jp/company/>

(丙) <https://www.hankyu.co.jp/company/kesan/index.html>

令和八年一月十五日

大阪府大阪市北区芝田一丁目一六番一号

(甲) 株式会社ワールドスタイルレーベルズ

代表取締役 小林 啓輔

(乙) 株式会社阪急スタイルレーベルズ

代表取締役 小林 啓輔

大阪府池田市栄町一番一号

(丙) 阪急電鉄株式会社

代表取締役 嶋田 泰夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億二千万円減少し四千六百万円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月二十二日

掲載頁 六十九頁(号外第一九〇号)

令和八年一月十五日

正 誤

ページ 段 行 誤 正

令和七年十二月二十四日掲載の札幌家庭裁判所に係る令和七年(家)第四〇三四五号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中(原稿誤り)

一一一 終りから 三三三 誤 正

一一一 終りから 三三三 誤 正

一一一 終りから 三三三 誤 正

一一一 終りから 三三三 誤 正